

令和4年狛江市教育委員会第5回定例会会議録

日 時 令和4年5月11日(水) 10:00~10:30

場 所 市役所4階特別会議室

出席委員 教育長 柏原 聖子

委 員 熊谷 勝仁・鈴木 晃子・小川 敦子

事務局(議案説明者)

教育部長 上田 智弘

教育部理事(兼)指導室長 松岡 弘悟

学校教育課長 植木 崇晴

社会教育課長 鎌谷 京子

公民館長 浅井 信治

図書館長 細川 浩光

傍聴者 1名

1 審議事項

(1) 議案第21号

狛江市立学校副校長人事の内申について

(2) 議案第22号

狛江市立学校における情報端末の利用及び管理に関する要綱の一部を改正する要綱

2 報告事項

—議会報告—

な し

—行政報告—

な し

—事務報告—

(1) 令和3年度通学路合同点検に基づく対策実施結果について

(2) 学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について(3)

教育長 ただいまから、令和4年狛江市教育委員会第5回定例会を開会します。本日は佐藤委員より欠席の届けが出されておりますので、報告します。

会議の開会に先立ち、会議録の署名委員の指名を行います。会議録の署名委員は、「狛江市教育委員会会議規則第 29 条」の規定により、小川委員を指名します。

それでは、議事日程に従って、議事を進めます。付議案件（1）議案第 21 号「狛江市立学校副校長人事の内申について」、審議します。

本件は狛江市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 2 項に基づき、教育長が専決した令和 4 年 5 月 1 日付け狛江市立学校副校長人事の内申について、承認を求めるものです。詳細は指導室長より説明します。

指導室長 本件につきましては、令和 4 年 5 月 1 日付け狛江市立学校副校長の任命について、令和 4 年 4 月 22 日に任命権者である東京都教育委員会より教育管理職配置案が示され、同日に教育長臨時代理にて資料のとおり東京都教育委員会への内申を行いました。そのため、狛江市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 2 項の規定により、承認を求めるものです。

教育長 それでは、本件に対する質疑・御意見を伺います。

鈴木委員 副校長 2 名体制は初めてではないかと思います。狛江第一小学校の児童数が増えてきているので、副校長 2 名体制になったことで安心しました。和泉小学校から内転された先生ですが、初めての副校長着任であるため、新しい副校長として指導していただき、2 人体制でしっかり情報共有をしながら進めていただきたい。

教育長 御意見として承ります。他に何かありますか。なければ質疑・意見を打ち切ります。

それでは、お諮りいたします。付議案件（1）議案第 21 号「狛江市立学校副校長人事の内申について」、を了承することよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

教育長 それでは、付議案件（1）議案第 21 号を承認します。

次に、付議案件（２）議案第 22 号「狛江市立学校における情報端末の利用及び管理に関する要綱の一部を改正する要綱」について、審議します。

本件は「狛江市情報セキュリティ基本方針」等の改正に伴い、所要の改正を行うものです。詳細は学校教育課長より説明します。

学校教育課長 本件につきましては、市長部局において、「狛江市情報セキュリティ基本方針」及び「狛江市情報セキュリティ対策基準」について、全部改正を行ったことから、条文を改正するものです。

なお、市長部局による改正は、総務省の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」が改定されたことに伴うものとなっています。

教育長 それでは、本件に対する質疑・御意見を伺います。

熊谷委員 「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の変更点について、伺います。

学校教育課長 SNS 等に関する情報セキュリティ対策等が加わったとのことですか。

鈴木委員 この内容には、児童生徒が使っているタブレット端末についても含まれるということでしょうか。

学校教育課長 タブレット端末につきましては、上記の規定には含まれておらず、別の規定である「狛江市立学校におけるタブレット型情報端末の利用及び管理に関する要領」において、管理されています。

教育長 他にはいかがでしょうか。なければ、質疑・御意見を打ち切ります。

それでは、お諮りいたします。付議案件（２）議案第 22 号「狛江市立学校における情報端末の利用及び管理に関する要綱の一部を改正する要綱」を了承することよろしいでしょうか。

< 異議なしの声 >

- 教育長 それでは、付議案件（２）議案第 22 号を承認します。
- 次に、事務報告（１）「令和 3 年度通学路合同点検に基づく対策実施の結果について」、報告を求めます。
- 学校教育課長 本件につきましては、通学路における交通安全確保に関する基本的方針をまとめた「狛江市通学路交通安全対策プログラム」及び令和 3 年 6 月、千葉県八街市において発生した下校中の児童 5 名が死傷する痛ましい事故を受け、文部科学省、国土交通省及び警察庁の 3 省庁が合同で作成した「通学路における合同点検等実施要領」に基づき、令和 3 年 9 月 9 日に、市・教育委員会・学校・PTA・調布警察署合同で通学路の点検を実施しました。
- 資料に記載のとおり、令和 3 年度点検分 22 箇所について、狛江市通学路安全対策推進会議において対策を決定し、各関係機関により順次対策を実施しています。今後も関係機関が連携して継続的な対策に取り組むことで、児童が安全に通学できるよう、通学路の安全確保を推進していきます。
- なお、本結果につきましては、「通学路における合同点検等実施要領」に基づき、令和 3 年度実施分より文部科学省へ報告をしております。また、広報こまえ及び市ホームページ上に、6 月 15 日に公表する予定となっております。
- 教育長 次に事務報告（２）「学校保健安全法第 20 条に基づく臨時休業について（３）」について、報告を求めます。
- 学校教育課長 令和 4 年第 3 回教育委員会定例会以降、学校保健安全法第 20 条に基づく臨時休業について、資料のとおり 2 件実施しました。
- なお、いずれの学校においても、学校関係者の濃厚接触者及びクラスター等の発生は確認されていません。
- 教育長 それでは、事務報告に対する質疑・御意見を伺います。
- 小川委員 通学路の点検について、まず、通学路はどのような基準や考え方で定められて

いるかを教えていただきたい。2点目、事故を受けた合同点検とは別に、狛江市、教育委員会及び警察署で、定期的に通学路の点検を行っているかを教えていただきたい。3点目、毎年保護者からの要望などがPTA経由で市へ提出されていると思いますが、この点検リストにない箇所についても対応していただいていますか。

学校教育課長 通学路については、児童生徒が安全に登校するために通行する道路区間で、施設の敷地の出入口から500メートル以内に存在するものとなっております。学校においては、学校保健安全法第27条を根拠に、児童生徒が安全に通学する経路として通学路を指定しております。点検については、以前は必要に応じて学校と教育委員会事務局で通学路の安全対策を実施しておりました。しかしながら、平成24年に全国的に登校中の事故が多発したことから、文部科学省、国土交通省及び警察庁により、「通学路における緊急合同点検等実施要領」が発出され、まずは、緊急合同点検が各地で実施されることとなりました。

この緊急合同点検を踏まえ、狛江市では、平成26年に狛江市通学路安全対策推進会議を設置し、狛江市通学路交通安全対策プログラムを作成し、学校、警察、道路管理者、市教育委員会等が主体となり、保護者及び地域の方々と連携を図りながら、通学路における交通安全対策を推進しております。通学路ではない箇所は、このリストから除外されておりますが、御指摘のように、通学路ではない箇所についても、PTA要望等で点検の要望をいただいております、各関係課で別途対応しております。

教育長 他にはありませんでしょうか。

鈴木委員 通学路において、危険な曲がり角等が何箇所かあると思います。子どもたちが正しく信号を渡ったり、歩いたりしても、突っ込んできた車等によって事故が起こってしまうこともあります。また、そういった車や設備的なもののほかに、通学路は不審者が現れるという危険性も伴います。安全・防犯対策について、学校と家庭で子どもたちに再度伝えていただくとともに、帰り道1人になってしまうとき等はより一層気をつけるように指導していただきたい。

熊谷委員 新型コロナウイルス感染症の感染状況は収まってきている傾向がありますが、感染者数の増減に関する今後の見通しについて、教えていただきたい。

教育部長 以前に比べれば、児童・生徒の感染者数はかなり減ってきております。今後の見通しを立てるのは難しいですが、リバウンド警戒期間は5月22日までとされており、最近また若干増加傾向にありますので、東京都の期間延長等の動向を踏まえ対応してまいりたいと思います。

教育長 引き続き感染防止策を講じながら教育活動を進めてまいりますので、御理解いただければと思います。

教育長 他に質問がなければ、その他連絡事項はありますか。

公民館長 狛江市民センター改修を考える市民ワークショップ及び狛江市の新図書館を考える市民ワークショップの合同ワークショップについて、報告します。

合同ワークショップについて、4月10日（日）午前10時から、防災センター4階会議室で開催しました。市民センターワークショップ14名、図書館ワークショップ15名、両方のワークショップに参加されている方2名の計31名の参加がありました。

4グループに分かれ、「新しい市民センター図書コーナーの機能・配置・面積を考えよう」をテーマに、各グループでアイデアを出し合い、代表の方に発表していただきました。「市民センター図書コーナーを子育て世代向けにして欲しい」、「電子図書館を拡充して欲しい」等の意見がありました。

第6回ワークショップは、5月15日（日）午前9時30分からを予定しています。また、市民センター改修基本構想案及び新図書館整備基本構想案の中間報告会について、5月29日（日）の午前10時からと午後2時からの2回の開催を予定しています。

図書館長 新図書館整備基本構想検討委員会について、報告します。

第4回委員会について、4月20日（水）午後6時から、特別会議室にて開催しました。ワークショップや各種ヒアリング、アンケート、検討委員会の意見等

を基に、事務局で作成した新図書館整備基本構想（骨子案）を基に検討していただきました。「新しく整備する図書館は大人向けサービスの拠点とすること」、「市民センター図書コーナーは子ども向けサービスの拠点とすること」、「新しく整備する図書館と市民センター図書コーナーを運用面も含めて一体的に捉え、新図書館として考えること」等、新図書館のあり方に関する意見交換が行われるとともに、「図書コーナーにも司書を配置して欲しい」、「どちらの図書館に該当の本があるか、システム上分かりやすく表示して欲しい」等の意見がありました。

また、事例研究についても活発な質疑があり、狛江の図書サービスの中で活用できる事例について、掘り下げて提案して欲しい等の意見をいただきました。

次回、第5回ワークショップは、5月15日（日）午後2時から、また、第5回検討委員会は、6月1日（水）午後6時からを予定しています。

教育長 他にありますか。

社会教育課長 古民家園のTwitterアカウント開設について、報告します。古民家園では、ソーシャルメディアを活用して、幅広い年代への効果的な情報発信を図ることを目的として、古民家園独自の公式アカウントを取得し、古民家園開園からちょうど20周年に当たる令和4年4月27日から運用を始めました。

古民家園で行われる各種教室やイベント情報のほか、年中行事の展示、草花や木々の開花、四季折々の古民家園の日常の様子など、古民家園に親しんでいただけるような情報発信をしてまいります。

教育長 他になければ、以上をもちまして、令和4年狛江市教育委員会第5回定例会を終了いたします。

狛江市教育委員会

教育長 _____

小川委員 _____